

近畿学校保健学会通信

№.73

平成4年8月31日発行

近畿学校保健学会事務所

〒520 大津市平津2丁目5-1

滋賀大学教育学部健康学研究室内

TEL 0775-37-7795

振替口座 京都6-77589

目 次

第39回近畿学校保健学会を終えて	1
第39回近畿学校保健学会報告	3
1. 総会記録	3
2. 一般講演についての座長コメント	6
3. 学会長講演	13
4. 特別講演	14
5. 学会印象記	15
幹事長の交代にあたって	18
幹事長の就任にあたって	19
近畿学校保健学会名誉会員・評議員名簿	20
近畿学校保健学会会則	22
近畿学校保健学会役員選出規程	23
平成4年秋の関連全国学会・大会案内	24

第39回近畿学校保健学会を終えて

第39回近畿学校保健学会

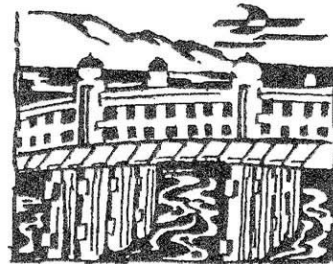
学会長 林 正

第39回近畿学校保健学会は去る6月6日(土曜日)に、滋賀大学教育学部を会場として開催されました。朝から快晴にめぐまれ、少し肌に暑さを感じる学会ではありましたが、近畿各地や地元の約200名を越える参加者にくわえて、名誉会員の安藤格先生、川端愛義先生にも参加頂き花をそえていただきました。一般口演は午前と午後の2会場に分かれて、計31題の研究発表があり有意義な討論が行われました。午前の第2会場では予想もしなかった満席状態で、立って参加されていた先生がたには大変ご迷惑をおかけした事をお詫び致します。午後からの総会では新たに名誉会員として高島雅行(京都)、藤井義顕(滋賀)の両先生が推挙され名誉会員記が手渡されました。また会長講演では「子供の

個人差理解と健康教育」のテーマのもとに、私のささやかな学校保健に関わる理論と実践を聞いていただきました。多少質疑の時間を予定していたのですが、時間がなくて座長の武田先生はじめ出席の皆様には申しわけありませんでした。引き続き山岸司久先生の特別講演では、「貧血についての健康管理」について具体的にお話していただき、貧血の症状とチェックの仕方については現場における健康管理の上で大変役立ったように思います。また質疑応答の時間では熱心な質問があり、有意義な講演を拝聴することができました。このような有意義な学会の一日を終える事ができましたことを、心から感謝致しています。また評議員会、総会におきまして本学会の幹事長として6年間お世話いただいた武田真太郎教授（和歌山医科大学）が辞任され、新幹事長にはからずも私が選出され就任することになりました。前幹事長のような手腕はありませんが、微力ながら本学会の発展のため努力したいと思っています。次回の第40回学会は和歌山で、猪尾和弘教授（和歌山大学保健管理センター所長）が会長として開催されることが決まりました。

学会終了後の懇親会はびわ湖岸のホテルに場所を変えての会場で開催され、多数の参加者のもとに和やかな雰囲気の中で歓談していただいた事を喜んでいます。

最後になりましたが、今回の学会に寄せられました会員の皆様のご理解とご支援、幹事や評議員の諸先生がたのご協力に厚くお礼申し上げます。さらに本学会にご後援いただいた地元の学校保健関係機関、並びに種々のご援助をいただいた協賛各位に対しまして深く感謝いたします。



瀬田の唐橋（滋賀）

第39回近畿学校保健学会報告

本年度学会は林正滋賀大学教授を学会長として滋賀地区の多くの関係者のお世話により、平成4年6月6日(土)、滋賀大学教育学部において開催され、名誉会員をはじめ多数の会員が参加して、終始熱心に討論が行われました。林学会長は第33回(昭和61年)に続いて、2度目の学会長ということもあって、終始スムーズに手慣れた学会運営をされ、とくに今回は午後も前半を一般講演の発表に使われたので、各演題の発表と討議に十分な時間がとれて、討論も深められました。しかし、午後の学会長講演でも触れられた、人生80年、生涯学習時代を迎えて、健康教育の一層の充実と発展が、子どもたちの学校生活にゆとりと、豊かさを取りもどし、一人ひとりの子どもが心身ともに健康な成長発達をとげることのできる環境を実現したいという学会長の願いが、どこまで実を結べるかは今後の課題として残っていると思います。いずれにしましても、その後の懇親会も含めて、本年度の年次学会も盛会裡に終了しました。

この学会の企画と運営に非常な御尽力をいただいた林正学会長、石樽清司事務局長をはじめ多くの滋賀地区の会員の方々に、心からお礼申し上げます。

以下、今までの慣例に従って当日の総会の記録、一般講演の座長のコメントならびに学会長講演、特別講演のまとめ、学会参加者による学会印象記を記して、学会報告にかえます。

(前幹事長 武田真太郎)

1. 総会記録

1) 学会長挨拶

第39回年次学会長の林正滋賀大学教授が挨拶。

2) 議長選出

河瀬雅夫天理大学教授が全員の拍手により議長に選出された。

3) 議事

(1) 平成3年度会務報告

①会員数 379名(平成4年3月31日現在)詳細は別表1参照

②会議の開催、学会通信の発行など

平成3年4月13日 第1回幹事会

5月7日 学会通信No.69発行

6月15日 奈良市中央公民館において第38回年次学会を開催(会長 天理大学体育学部河瀬雅夫教授)

6月15日 奈良市中央公民館において平成3年度評議員会及び総会を開催

9月2日 学会通信No.70発行

12月7日 第2回幹事会

平成4年2月3日 学会通信No.71発行

3月17日 選挙管理委員会

(2) 平成3年度決算報告

武田幹事長より報告があり、横尾監事の監査報告をうけて承認された(別表2)。

(3) 新評議員の選出について

平成4年4月11日開催の平成4年度第1回幹事会において、各地区選挙管理委員から推薦のあった候補者名簿を承認した(新評議員名は本号20ページに掲載)。

(4) 新幹事の選出について

選挙管理委員長の寺田光世京都教育大学教授より新「学会役員選出規定」にもとづく選挙結果について報告された。

(5) 新幹事長の互選について

武田幹事長より、新幹事による新幹事長の互選(郵送法による投票)の結果、林正滋賀大学教授が選出され、評議員会の承認が得られたことが報告され、出席者全員の拍手によりこれを承認した。

(6) 監事の委嘱について

次回の幹事会において林新幹事長よりの推薦を受けて依頼することになった。

(7) 平成4年度予算案について

武田幹事長より説明があり原案どおり承認された(別表3)。

(8) 名誉会員の推挙について

京都府医師会の高島雅行先生と滋賀県医師会の藤井義顕先生が推挙され、承認された。

(9) 次期(第40回)学会開催地および会長について

第40回年次学会は和歌山地区で開催されることが了承され、学会長を和歌山大学保健管理センター所長の猪尾和弘教授にお願いすることになった。

(10) その他

幹事長の交代に伴ない、学会事務局が滋賀大学教育学部に移ることになるが、第39回年次学会の事務処理が終わるまでの間は、混乱を避けるために暫定的に和歌山県立医科大学の前事務所で執行することになった。

(別表1)

近畿学校保健学会会員数

(平成4年3月31日現在)

		名誉会員	評議員	一般会員	計
滋	賀	0	26	8	34
京	都	1	36	28	64
大	阪	4	61	49	110
兵	庫	1	33	48	81
奈	良	2	28	21	49
和	歌 山	3	28	6	34
そ	の 他			7	7
計		11	212	167	379

(別表2)

近畿学校保健学会 平成3年度決算報告

収入の部

(平成4年3月31日)

	予算額	決算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	870,000	1,001,000	131,000	会費納入者 337名
繰 越 金	503,371	503,371	0	
雑 収 入	8,000	16,780	8,780	利息
合 計	1,381,371	1,521,151		

支出の部

	予算額	決算額	増 減	摘 要
印 刷 費	300,000	363,470	△63,470	通信No.69,70,71,封筒印刷
郵 送 費	200,000	158,700	41,300	
事 務 費	70,000	32,342	37,658	
人 件 費	50,000	50,400	△ 400	
会 議 費	50,000	25,847	24,153	
交 通 費	15,000	29,640	△14,640	
学 会 補 助 費	200,000	200,000	0	滋賀へ支払分
役 員 選 挙 費	150,000	28,183	121,817	
予 備 費	346,371	81,000	265,371	奈良へ新入会員分45名(81,000円)
(小計)		(969,582)		
次年度へ繰越		551,569		
合 計	1,381,371	1,521,151		

上記報告の通り相違ありません。

平成四年五月二十五日


 三 菱 義 信
横 尾 能 範

(別表3)

近畿学校保健学会 平成4年度予算

収入の部

	金 額	摘 要
会 費 収 入	900,000	300名
繰 越 金	551,569	
雑 収 入	10,000	
計	1,461,569	

支出の部

	金 額	摘 要
印 刷 費	360,000	通信No.72,73,74,封筒等
郵 送 費	200,000	
事 務 費	100,000	印鑑その他事務所移転に伴う雑費
人 件 費	50,000	
会 議 費	50,000	
交 通 費	30,000	
学 会 補 助 費	200,000	
役 員 選 挙 費	100,000	
予 備 費	571,569	
計	1,461,569	

2. 一般講演についての座長コメント

第1会場

演題番号 (101~103)

山 本 公 弘 (奈良女子大学)

演題 101 自己身体イメージの発達に関する検討 (各務美佐緒他) : 小学生、中学生、高校生及び大学生を対象として、自己身体イメージ (self body image) を調査し、実測の体重及び身長等と比較した発表である。とくに中学生以上の女子においては、やせ型の体格を望む傾向が観察された。

演題 102 『自覚と自律』に視点を当てた『健康づくり』の試み (I) - 『健康観』に関して - (北村翰男他) : 子どもとその親が抱いている『健康観』に関して、『操体法』の視点から調査した。そのデータをもとに、健康教育においては、知識の伝達とともに『健康観』の養成を行うことの重要性などを説いた。

演題 103 健康教育における化学物質 (薬物等) の取扱いについて (北山敏和他) : アメリカ、イギリス、日本の、健康教育としての薬物教育に関して比較検討した結果の発表である。日本においても、覚醒剤やシンナー等の乱用が増加しているが、健康教育の面でその対策が遅れていること等について発表した。

演題番号 (104~105)

南 條 徹 (滋賀県医師会)

演題 104 : (目的) 経済的に豊かな現代社会に身を置く、今の高校生が腹痛、頭痛、えらい、気持ちが悪い、という理由で保健室に来室する生徒が、年々増加しつつある状況が、湖北ブロック8校の研究会の中で交された。(方法) 湖北地区高等学校統一生活実態調査。調査期日…平成2年6月中旬、対象数7096名、方式…無記名のアンケート、記入はマークシート、集計…コンピューターによる単純集計、クロス集計 (考察) ①就寝時間が一定していないが2割、②朝の遅刻は男子に多く、学年が進むにつれて多い、③朝食は8割強が食べている、男子に食べない者多い、④ジュースは1日に1本以上飲んでいる者7割もいる、飲まない女子も多い、⑤野菜類、海藻類の摂取少ない、⑥肉類を毎日とっている割に魚介類少ない、⑦家族との会話は6割会話す、⑧家庭での学習時間はほとんどしない者2割、⑨悩みの相談相手は友人、⑩ちょっとしたことでイライラするもの7割以上、⑪授業によく集中は27%と少ない。(問題点) ジュースの多飲者は、生活の乱れと、食生活の貧しさが精神的肉体的な様々な症状が深く関係す、野菜の摂取量と学力との相関が極めて強い。

演題 105 : (目的) 全寮制肢体不自由養護学校高等部に於ける健康教育の基礎資料を得ることを目的とし、起因疾患別にその実態を明らかにする。(対象及び方法) 高等部に在籍した生徒全員を対象

に、身体障害状況、欠席状況、受診状況、保健室来室主訴状況についての実態を調査し、起因疾患別に検討した。(結果)①身体障害の起因疾患別状況は脳性疾患が全在籍者の76%占めていた、②身体障害者手帳の等級は、1種1～2級の者が全在籍者の58%占めていた。③日常生活に於ける生徒の移動手段は独歩者が全在籍者の67%、車椅子使用者が16%、④欠席状況は年間3週間以上の欠席者は、全体の9%、月別欠席状況は10月と2月に多く、曜日別は月曜日が多い、⑤受診状況は内科受診者数は54.5%月別は6月と10月に多く、曜日別は月曜日と金曜日が多い、⑥保健室来室状況は外科主訴が多い、月別来室者数は学校行事との関係で増減す、曜日別は月曜と金曜が多かった。

演題番号(106～108)

三 野 耕(兵庫教育大学)

演題 106: 高等学校における摂食障害生徒の実情—養護教諭により把握された教育上の問題点: 摂食障害の問題について学校教育の中での改善策を検討するために養護教諭に対して調査を試みたものである。調査の内容は摂食障害生徒の出現率、発見の経緯、摂食障害の症状、学校教育上の支障、治療状況である。その結果、生徒への保健指導は個別的事情を教育的に配慮することであると考察している。

演題 107: 高校生の疲労訴えとその原因について: 高校生について質問紙法による身体、生活、運動、休養、健康に対する意識調査と自覚疲労調査を行い、易疲労性についての原因について検討したものである。その結果、女生徒にやせ志向が強いこと、睡眠不足や欠食の生徒が多いこと。体力が無いと自分で思っている生徒が多いこと。などが易疲労性を促進しているものと考察している。

演題 108: 知力と体格・肥満・初潮との相関に関する研究: 経済的、社会的ないし環境的成育環境が激動しつつある時代での知力、体格、性成熟などはどのような関係にあるのかを検討したものである。その結果、1972年に調査したときに比較して知力と体格および性成熟などの間に関連が低くなっていたことが明らかにされ、その原因として社会経済的、環境的な格差が非常に狭まっていることが考えられるものと推論している。

これら演題に共通していることはこれらの問題に対する因果関係について検討したものではなく、一時的な調査や測定の結果を報告したものである。よって、これらの報告はその結果から課題が提起され、今後その課題について検証するためであったものと解釈できるだろう。これらの問題について今後の発展的研究に期待したい。

演題番号 (109～111)

金 井 秀 子 (京都教育大学)

演題 109：青年期女子学生の自己身体イメージについて身体各部の好感度を5段階評価し、肥満群、摂食障害群と対照群の特徴を比較検討したものである。殆どの項目が期待平均値（3点）より低く、特に体型、脚、臀部、体重のイメージが低かった。現実体型は肥満群では有意にBMIが高く、理想体型は摂食障害群で有意に低かった。本研究は自己身体イメージを数値的に明らかにしたもので、青年期女子の理解と健康指導にとっての基礎研究である。

演題 110：大学生のストレスイベントの実態を調査しその特徴を明らかにしたものである。本研究はストレスを両親の死を100ポイントにして数量化し、経験と想像の二面から比較検討したものである。上位6項目が対人関係に関するストレスであり、学業に関する項目は低値であった。借金の項目に想像の方が高値を示した。大学生の精神健康管理における示唆を得る報告であり、地域差、経験の時差や年齢差などからの検討を今後期待する。

演題 111：大学生の金縛りの経験の実態を調査したものである。46.5%が体験し、性差は無く、入眠時が多かった。初発年齢は高校・中学・大学生の順で、また多くが肉体疲労、ストレス、不安が誘因と答えている。霊魂・自己暗示作用は少ないという認識であることが明らかにされた。生徒の金縛り不安に対する保健指導と保健教育において示唆のある報告であった。

演題番号 (112～113)

石 樽 清 司 (滋賀大学)

演題 112：小学校児童の生死に関する意識調査の報告で、1年生～6年生までの約400名の児童について、いのちに関する意識とオールポートの人生観についての調査を実施した結果が報告された。予想以上に児童たちが自らの死、死後の霊魂、神仏の信仰などに関心を持ち、中には自殺を考えた児童もいたので、生と死に関する指導は小学生から始める必要はないだろうかという指摘があり、さらに小学生に生と死に関する指導を行うには、教師自らが生と死の問題について、明確な理解と問題意識を持つことが重要であるという報告がなされた。

演題 113：男子高校生を調査対象とした高齢化社会へ向けての意識調査報告で、祖父母および両親との同居、祖父母との関わり方、老後の生活、老人ホームなどについての男子高校生の意識が報告された。男子高校生でも、以前調査した女子の調査結果と同様に、老後の問題はまだまだほど遠い問題としてとらえている反面、老後の不安を感じている者も多数いるため、学校教育の現場でも今後の高齢化社会に対応するために、指導者の意識変革を促し、高齢化社会に対する高校生の関心を高める必要があらうという報告がなされた。

演題番号 (114～115)

南

哲 (神戸大学)

演題 114: 女子大生の生活意識を、4年間継続調査し分析したものである。4年間を通じて回答傾向に大きな変動がなかったものの、《自分の欲求に忠実》という若者の意識が、約半数を占めていた。詳細は抄録にゆずるが、こうした分析が高齢化社会が進む中で、若者との意識のギャップをうめ、世代を越えて相互理解を深めるために、大いに役立つことは明らかである。今後の研究成果を期待したい。

演題 115: 喫煙防止教育の実施状況と教職員の喫煙に対する意識を調べている。今後の課題として、教職員の禁煙・分煙の意識の立ち遅れの指摘が貴重である。教職員は保健安全指導を通じて、学童に行動の改善を迫るけれども、自分自身の保健行動を等閑にする傾向がある。溢れるタバコの広告、自動販売機、防止教育の不徹底、大人の禁煙・分煙の実態など、多くの課題を考えさせられる研究であった。

第2会場

演題番号 (201～203)

寺 田 光 世 (京都教育大学)

演題 201: 小学校児童の成長にともなった肥満の変動に着目して、6年間の身長・体重を縦断的に観察した。従来、子供の肥満は成長につれて解消するといわれてきた。しかしこの調査では成長にともない身長・体重が増えるのは当然であるが、肥満傾向または肥満にある者の体重増がより大きいがために肥満の解消につながっていないといえる、としている。発表者はこの調査で、肥満予防対策は低年齢から行う必要性が示唆されるとし、学校現場で皮脂厚を測ることを提唱している。

演題 202: 平均値でみると幼児の身長・体重は増加しているが、胸囲はむしろ狭くなっているという現実に着目し、幼児の身長・体重・胸囲・肺活量(最大量と一秒量)を用いて呼吸機能を判定する方法を作成しようとした。その結果、幼児は優良型、肺機能はよいが筋力不足の型、筋力は強いが肺容積が危惧される型、双方とも劣る型、の4型に判別することができるとした。

演題 203: 子供のためによい靴とは何かを知るため、足の診察、足の直接の計測、フットプリントの採取とその計測、カラー写真撮影、ビデオによる歩行の撮影、を縦断的に行っている。その結果、一年に1サイズづつ、靴の大きさが変化していたのは15例中3例で、これらは足の成長と靴のサイズはほぼ平行しており、理想的と考えられる、としている。その他の子供は足と靴が不適合であり、靴についての父兄の関心を喚起したいとした。

演題 204：小学生の朝食・おやつ調査の結果：田附敏子演者らは全校児童を対象に食事調査を実施し、肥満児童との対比においてその対策要因を検討した。その結果、脂質検査有所見者と肥満傾向児童は食習慣に偏りがみられ、一方食事内容のインバランス傾向は全児童においてみられたという。これに対し、塾通いとおやつとの関係、学校給食の基本的内容についての発言があった。いずれも今後の課題であるが、現状報告にとどまることなく、おやつを必要とする分析的解析が不可欠となるであろう。

演題 205：児童の脂質検査結果についての一考察：本研究（北野延子演者ら）は、小学4年生および肥満傾向児を対象に脂質検査を行い、これと同地域における成人の診査結果と比較し、今後の健康教育への取りくみを考究した。その結果によると、肥満児童に限らず低年齢から成人病の危険因子をもつ成人病予備軍と思われる子どもがあり、そのための脂質検査の必要性和意義のあることを指摘した。これに対し、事後措置についての質疑があり、指導とその効果の判定を明確にできる方法への期待と要望が寄せられた。

演題 206：児童・生徒の身長別体重パーセントイル値と血清脂質について：後和美朝演者らは、児童・生徒の身長別体重%ile 値と血清の中性脂肪および総コレステロールとの関係を知るために、小学4年生～中学3年生を対象に血液検査を行った。その結果、身長別体重%ile 値が大きくなると血清脂質も増える傾向のあることを明らかにした。これに対し、その相関内容にかかる学年差の有無や、%ile 値と脂満指数値との一致度等についての質疑があったが、学年差が当然みられたこと、かつ一致度が高かったことから%ile 値の妥当性に関する今後の検討が期待されよう。

演題 207と208は兵庫県の一農村地域(G町)における児童・生徒の貧血の実態を調査した研究である。

演題 207：小学校5年生から中学3年生までを対象にヘモグロビン、赤血球、ヘマトクリット、白血球、血小板を検索し、米国ボガルサでの同年齢児の検査値と比較したもので、G町の女子ではヘモグロビンが米国白人女子に比しかなり低かった。食生活ではG町で動物蛋白摂取量が少ない。米国との比較では黒人で鎌状赤血球症による貧血が多い点をも考慮する必要があるだろう。

演題 208：貧血と成長、栄養摂取などとの関係を5年間追跡調査したものである。調査の一時期に貧血に陥る学童は12～13%見られたが、5年間にわたって貧血が続くような症例はなかった。体重増加の少ない者で貧血に陥る率が高く、貧血群では栄養面での問題も多かった。

両演題を通じ、数字と統計が主体になり過ぎているように感じられた。貧血発生の背景をもう少し医学的にも掘り下げて欲しい。

演題 209：女子大生のヘモグロビンと身体計測値との関連性を検討したものであり、貧血が身長と体格に関係があるという結果を得ている。長身で痩せた者に貧血が多く、貧血のタイプは鉄欠乏型であり、節食や偏食が背景となることを指摘している。

演題番号 (210～212)

木 戸 増 子 (滋賀県教育委員会)

演題 210：子どもの実態とその対応を浮き彫りにする学校検診を考える：保健室の利用状況や、アレルギー性疾患の増加傾向などの実態を踏まえ、子どもたちに直接関わる学校として、又、行政としてどうあるべきかについて問題提起をされた。会場からは、大阪府医師会所属の会員から「堺市の学校保健会の活動状況について」質問があった。

演題 211：西脇市内某小学校におけるアレルギー性疾患のセルフケアについて：児童が、アレルギー性疾患についてどのように認識し、対応しているかをアンケート調査結果を基にまとめ、その独自の対応（セルフケア）について報告された。会場からは、教育の現場ではアレルギー性疾患をどう扱っているか、指導の一貫性についてはどうか、との質問が出された。

演題 212：ヘルスカウンセリング（事例研）の報告（第一報）：カウンセリング技法の修得を目的として生れた事例研究会の取り組みを通して得た成果と今後の課題について発表された。

演題番号 (213～214)

上 延 富久治 (大阪教育大学)

演題 213：男女大学生 307 名を対象に、自転車利用のマナーと安全の向上を目的とした自転車乗りに対する調査の発表である。81%の者が学齢期迄に乗り始めていることから、就学前に正しい乗り方の指導が必要であると強調した。この事について、子供はもっぱら親から教えられ乗り始めるケースが多いので、教師から親に対する適切な指導が必要という意見（杉浦）がなされた。また、調査対象の約1/3が事故を起し、その原因のうち安全運転義務不履行によるものが最も多いという結果に対し、事故防止のためのルールを教えることは勿論必要であるが、“順法精神”を如何に植え付けさせるかが最も重要であるという意見（美崎）が出された。

演題 214：養護教諭の職務内容や望ましい養護教諭像等について、滋賀県下の小・中・高等の一般教師 510 名に意見を求めた調査の報告である。ご多聞にもれず、救急処置、健康相談乃至はカウンセ

リングを中心とした相談活動が、また子供の健康について、心の問題、性や栄養に関する指導等が強く求められていた。これらの事から、適切な判断力、専門的知識に裏づけされた技能、指導力と共に豊かな人間性等が、養護教諭として信頼を得、現場における学校保健活動のリーダーシップを発揮していく上で大切であると結んでいる。なお、逆に養護教諭側から一般教師への働きかけも必要ではないかとの意見等が出された。

演題番号 (215～216)

美 崎 教 正 (神戸大学)

演題 215：「保健室からみた児童・生徒の発育・発達」というテーマで、小学校入学時から中学校卒業時までの9年間にわたる身長・体重の記録から、その年次変化量の推移を観察・論評したものである。しかし、比較を学年暦で行っているが、生後実年齢で行う必要性を実感させられる。また、演者らは学校教育の目的を達成させるために、保健室で得られる個人情報の活用を推奨しているが、その実施にあたって個人の秘密保持への配慮も忘れないで欲しい。少なくとも今回の報告は、時間的制約から「児童・生徒の身長・体重の年次変化量の特徴」にとどまった。主題にある「保健室」の学校教育における役割を強調するコメントを期待したかった。

演題 216：滋賀県で、10数年来、伝統的に続けられている溶連菌検査の経過、内容、評価等を通じて、学校保健の一環として実施することの意味、実施方法の再検討を共に考えていただくため発題したとの前置きで報告が始まった。内容は抄録にある通りであるが、発表後、生徒の欠席率との関係は？ 急性腎炎との関連調査は？ この調査を実施する上での校医の苦労は？ 医師の立場から、この検査は学校医の行うべきものではなく、一般臨床医に任せるべきだ！など、熱心な討議や意見が出され、報告者に対し、テーマにある「見直し」の具体例の発表をお願いしたいとの座長発言で締括った。

3. 学会長講演

林 正：

「子供の個人差理解と健康教育」

座長 武 田 真太郎（和歌山医大教授）

対応の難しい学校保健の中心的課題である①精神的な健康問題の指導 ②子どもの問題行動の早期発見と指導 ③心身に障害のある子どもの指導 ④性教育の進め方などにかかわっての御自身の研究や経験を情熱的に話された。

すなわち、先生の1986年以来的研究「中学生用簡易健康調査質問紙票の作成の試み」をとおして、子どもの精神的な健康問題の指導や問題行動の発見と指導についての日頃のお考えが述べられ、また、滋賀大学の学生に対する性教育の実践からスタートして、滋賀県教育委員会の依頼による小・中学校用および高校・障害児諸学校用の性教育手引書作りの経験からの、心身に障害のある子どもの指導を含む性教育のすすめ方、とりわけ、滋賀大学附属養護学校の校長を併任されて深められた障害児教育のなかでの性教育のあり方、教師の精神保健問題など、豊かな経験からの先生のお考えを詳しく拝聴することができた。

そして、最後に、保健管理や健康教育の仕事は養護教諭のみならず、担任の力量として最小限もちあわせる必要があること。保健主事が学校保健組織活動を軌道にのせる上でも、本来の仕事として保健管理や健康教育をオーガナイズし、一人ひとりの子どもにその子なりの自己実現への見通しをもたせてやることの大切さ。また、専門性の確立にむけての大学院での研修の場が、一般教諭と同等に養護教諭にも保障されるべきこと。大規模校での養護教諭の複数配置が必要なことなど、具体的に、心身ともに健康な豊かな学校環境を実現し、生涯学習時代の展望を明らかにすべきであるとの積極的な提言がなされた。

これらの理念が、今後の近畿学校保健学会の活動のなかで花開くことを期待したい。

4. 特別講演

山 岸 司 久

「貧血についての健康管理」

座長 林

正（滋賀大学教授）

血色素量が正常値下限以下の時に貧血と判断しているが、正常値の範囲が研究者によって異っている。一般にWHOが決めた値（成人男子13g、女子12g、幼児11g、小児12g）が使われている。次いで貧血の分類について、1）欠乏性貧血（鉄欠乏性、巨赤芽球性）2）溶血性貧血、3）再生不良性貧血、4）続発性貧血等の4つ分けられ、それぞれの特徴を多くのスライドを用いて具体的に説明された。最後に貧血の症状とチェックの仕方についてふれられ、顔色ではなく目瞼結膜であることが強調された。また養護教諭からの質問に対して、貧血管理の適切な対応について説明され興味深く拝聴できた。

第39回近畿学校保健学会 出席者数

（平成4年6月6日）

	名誉会員	評 議 員	一般会員	当日会員	学生会員	計
滋 賀		18	12	80		110
京 都	2	11	9	7	1	30
兵 庫		23	8	4	1	36
大 阪	1	25	7	3	2	38
奈 良		6	2			8
和 歌 山		7	2			9
そ の 他				1		1
計	3	90	40	95	4	232

5. 学会印象記 (1)

学会に参加して

京都教育大学

寺 田 光 世

第39回学会（於、滋賀大学）に参加しました。学会が滞りなく運営され、参加者の一人として有意義な研修の一日を過ごすことができたことに対し、林会長、石樽事務局長、当地の学会運営委員の諸氏をはじめ、学会の準備や当日のお世話を下さった方々に感謝します。また今年は新旧幹事長の交替もあり、旧幹事長・武田教授はじめ和歌山県立医大の学会本部事務局諸氏の永年のご苦勞に感謝申し上げます。次第です。

一般発表は全部で31題ありました。そのほとんどが共同研究であります。共同研究者の合計延人数を数えると110名でありました。因みに昨年の学会のものを調べると122名です。もちろん同一研究者が複数の研究発表に名を連ねていることがあるので、それを差し引いた実際の人数ということになると、昨年も今年も100名弱というところでしょうか。

一方、学会の会員数は379名です。しかしこれはいわば形式的なものであり、このうち実際に会員として活動している人数は、会費を収めた会員数をもっとみると、337名となるようです。ですから、おおまかに見れば一般発表の演者の数は約10人強に1人の割合、共同研究者の数は約3人強に1人の割合ということになります。このように見ると、本学会の活動ぶりは、結構大したものではないかと個人的には感じています。ただし、今年の学会が数えて39回目であり、これまでの過程ではどのようなであったか調べていないし、また他の学会における割合も調べていないので、これらの数値を高いとみるか低いとみるかの結論は暫く先に延ばすことにします。

問題は、これらの研究発表のうちどれほどが論文として公刊されるか、ということではないでしょうか。案外、公刊されないで埋もれているかも知れませんが、また多くの研究発表が論文として公刊されているかも知れません。その辺の事情はよく分かりません。しかし、将来、といっても現実性のある話かどうか分かりませんが、近畿学校保健学会として論文公刊の場が提供される日が来ることを望むものです。

学会の日、そのような事を考えながら研究発表に聞き入っていました。

学会印象記（２）

第39回近畿学校保健学会に参加して

西宮市立西宮高等学校

今 出 悦 子

平成4年6月6日朝、JR石山駅からタクシーに乗った。市街地をぬけたタクシーは、満々と水を湛え、流れるとも見えぬその水面に兩岸の豊かな緑を映してゆったりと横たわる瀬田川に添って走った。その光景は沁み入るように私を満した。

それは不思議な感覚だった。一学期の定期健康診断実施に追われる慌しい毎日の中でささくれ立ったところが急速に癒されるような思いがした。これだけで年休をとって参加した甲斐があったと思った。

学会場も緑に満ちたところであった。

さて、会場への道中で得たいへん気分のよい状態で第1会場に出席した。それぞれの演題を興味深く拝聴したが、特に、演題106・「高等学校における摂食障害生徒の実状―養護教諭により把握された教育上の問題点」と演題107「高校生の疲労訴えとその原因について」は、日常の生徒たちの姿を重ねながら聞かせていただいた。

私は、今学会参加にあたって、いつになく、明確な目的を持っていた。

本年度陸上部顧問から「素質のある生徒が入部してきたのだが故障を訴える者が多すぎるので話をしてほしい」と依頼され、雨天の日に実施することになっていた。気軽な雑談形式での話とはいえ、これもまた、養護教諭の行なう保健指導のひとつに他ならないので間違った情報・知識を子どもたちに与えないようにしなくてはならない。まず食生活を取り上げることとし市教育委員会の学校栄養士の協力を仰ぎ資料等を集めることにした。「カルシウム摂取と運動」「貧血と食事」などいくらでも話題はつくれそうだった。しかし、量的に多くの知識を与えても指導する側がしっかりとした教育理論を持ち得ていなくては真の健康教育にはなり得ないだろうと考えるのだが、こういう思いの私にとって、今学会の会長講演「子供の個人差理解と健康教育」は、なんとしても聞きのがすことのできない講演だった。また、特別講演「貧血についての健康管理」も、まるで私のために設けてくださった学習の場のようにありがたかった。

だから、並々ならぬ意気込みをもって午後の講演会会場に出席した。

今年は7月に入っても涼しい日が続き、時には上空に鯀雲がみられたりするのに、学会当日の午後はカッと太陽の照りつける真夏日となり、階段教室後部中央の席にいた私は、講演開始まもなくから流れ出る汗をぬぐい、配布された資料をうちわがわりにパタパタすることに気をとられ、当初の意気込みにもかかわらずねむけに襲われ、会長講演の真髄を聞き漏らしたようで、我ながら情けなく残念であった。熱気の上昇してこない、もっと前部の席に着くべきであったと深く後悔している。

特別講演ではたくさんのスライドにより貧血についておしえていただいた。室内はスライド映写のため暗幕により一層寒暖計の目盛りは上っていたにちがいない。そんな中で予定時間いっぱいまでご講演くださった山岸先生にこころからお礼申し上げたい気持でいっぱいである。

せっかく学習の場を与えていただきながら自分の席取りミスのためにほとんど成果がなかった私の学習程度を、天が見ておられたのか、その後、雨天の日がなく内心ホッとしているところである。

学会印象記（3）

和歌山医大衛生学教室

宮 下 和 久

第39回近畿学校保健学会が湖国滋賀の地で、多数の学会員の参加を得て盛大に行なわれた。

私自身、本学会へは4度目の参加であり、かつ、海外長期出張帰国直後の学会であったことから、ごく概観的な記述で印象記に代えさせていただくことにする。

本学会の演題は、心身および生活の管理、健康教育・保健指導と学校保健の根幹である保健教育、保健管理の領域を網羅する広い分野に及び、養護教諭を中心とする教育現場からの実践報告、大学での実験的な試み、学術的な体系化を含め、領域、質的に大変豊富であった。

ところで、伝統的に培われた実践活動から学問的な体系化をオープンな雰囲気ですらに発展させ、学校内の組織活動を主体とした取り組み、学校群、さらには地域をまきこんだ学校保健活動への展開とそれに対する立案、実施、評価の各段階への大学をはじめとする研究機関、医師会等各団体のサポートが一体となった活動のより活発な取り組みが今後ますます必要となるであろう。

第二点は、学校環境保健へのより活発な取り組みが期待される。これは、学校保健の立場だけではなく、学校教育全体が取り組むべき問題であるが、子供たちが自ら学ぶ学校の環境、一歩進んで、家庭や地域の環境を通して健康を考えることが主要な課題になってきている。立場は異なるが、産業保健の分野においても、（職業性）疾病予防から健康増進へ、最近では、快適な職場づくり運動も加わり、人、仕事、環境の文字どうり三味一体の健康づくりをめざした研究、実践が展開されている。

ひるがえって、現代の環境問題は地球サイズ化した問題として強く関心がもたれている。地球温暖化、酸性雨、砂漠化等の諸問題に対しては、地球にやさしいライフスタイルの確立をめざしての新たな態度形成（武田真太郎学校保健研究、巻頭言、1992年7月）が求められている。一方で、成人は言うに及ばず学童においても健康づくりのための好ましいライフスタイルの形成が叫ばれている。地球環境の一部としての人間生活、その中で育まれていく健康生活は共に共通したライフスタイルが出发点といえよう。その意味でも、環境保健を基点とした学校保健分野での新たな取り組みが重要になってくると思われる。

幹事長の交代にあたって

和歌山県立医科大学 教授
武 田 真太郎

すでに総会記録で触れられているとおり、新しい幹事長に滋賀大学の林正教授が選出された。

顧みると、私が大阪教育大学の上林久雄教授から幹事長をバトンタッチさせられたのが、6年前の昭和61年春の第33回年次学会が終ったときであった。上林先生は、昭和56年に現行の新しい近畿学校保健学会会則が発効してすぐ暫定幹事長を引き受けられ、翌年には正式に初代の幹事長に就任された。その後昭和61年まで、本学会の基礎固めに尽力してこられ、ようやく学会運営も軌道に乗ったところで、私が引き継がせていただくことになったのである。この時に私が本学会の運営にかかわる問題として学会通信No.56でとりあげた課題は、役員選出規程の策定、学会活動の充実、会員の確保であった。

これらの課題に対して、たとえば、まだまだ個人参加の固定会員制が確立されていない場面が一部にみられたりするが、会員数そのものでみると、この6年間に230名から300名へと増加し、学会会計もおかげで黒字の決算に終始することができた。年次学会の一般演題も毎年30題を越える状況で、ほぼ一定の活性を維持できるようになってきたものと考えている。

一方、懸案の役員選出規程も多くの関係者の御尽力により、昨年ようやく制定施行することができ、本年4月には第1回の役員選挙を大きなトラブルなしに実施することができた。したがって、これからの学会運営をお願いする林先生は全学会員の信託を受けた幹事長として、存分に指導性を発揮していただけるものと期待している。

この間、年次学会は近畿6府県を一巡し、それぞれの府県の学校保健をめぐる学校教育の地域特性を肌で感じることができ、また、学会長の先生方に筆舌につくせないほどのお力添えをいただいた。この場を借りて、各学会長、事務局長をはじめ各地区の当時の関係者の方々に改めてお礼を申し上げたい。

ところで、学会の運営や管理事務には一種のボランティア的性格の部分がある。常々、各地で開催される各種の学会で、開催地の関係者に対して勝手なわがままをいって大変お世話になってきた。その御好意に対する感謝の気持ちから、その何十分の一かのお返しができればと考えて、種々のニーズの異なる会員の方々に少しでも満足していただけるように、きめ細やかな心くばりに徹する無償の奉仕でなければと、この6年間の学会運営に心がけてきたつもりである。それにもかかわらず、私の非力のために多くの方々に御迷惑をかけ、あるいは御不満を残してきたように思う。これはひとえに私の不徳のいたすところで、任期満了できたことに免じてお許しいただきたい。

話は変わるが、いま学校では、生涯学習体系への移行をねらった戦後第2の教育改革が進められつつある。学校保健も生涯保健の出発点として、また、学校教育のなかでの健康教育、保健管理活動として正しく位置づけられるように、その姿を大きく変えることが求められている。幸い新幹事長の林先生は学校教育の実際にも深い御造詣をお持ちである。必ずや学校保健を新しい学校教育のなかで大きく花開かせられるであろう。

近畿学校保健学会の今後の大いなる飛躍を期待して、この6年間のお礼に代えさせていただきたい。学会員の皆さんの長い間の御協力ありがとうございました。

幹事長の就任にあたって

滋賀大学 教授

林 正

この度、はからずも武田前幹事長の後を引き継いで新幹事長に選出されました。浅学非才の上に慣れない仕事をお引き受けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

近畿学校保健学会は39回を終え40回を迎えようとしています。学会としては、成熟期に入ってきたと思われます。この学会との出会いは私の手元にある学会通信によりますと、No11（昭和42年5月30日於奈良教育大学）が最も古いものであります。これによりますと、武田前幹事長（当時神戸大学助教授）は次の事を申し述べておられます。「学会の討論に際してお互いの主張は異なっても、教育の現場に役立つという共通の願い（理念）があればこそ、学問的なきびしさのうちにもなごやかな雰囲気がかもしだされるものと思っている。たとえささやかな研究報告であっても、それを元に学問的なほりさが行われるよう会員の方々に真剣な討論をお願いしたい。そして教育に関連した学校保健をほり上げたい。」既に25年が経過していますが、この理念は今も変わらないと思います。滋賀大学で学会をお引き受けするのは、今回で4回目であります。振り返ってみますと、学会としての基礎がカタめられたのは、昭和56年（1981）に上林教授（成蹊短大）の暫定幹事長時代に会則改正の見直しが行なわれ、役員選出規定、学会員の確保などの問題が取り上げられました。ついで武田前幹事長時代には、宿題であった役員選出規定の策定、学会員の確保、学会活動の充実などの問題を解決して軌道にのせられた時代といえるかと思います。第33回の本学会（於滋賀大学）から第39回の本学会（於滋賀大学）までの一巡6年間をお世話いただいたことになります。前幹事長がなされたような学会運営ができるかどうか、はなはだ心配ではありますが、残された課題をできる事から、少しずつ解決していきたいと考えています。若い研究者や実践の場にある先生がたが、これからの学校保健や健康教育の学問的研鑽の場として、その成果が実践にいかんなく生かされる問題解決の場として理解され、一人でも多くの参加者をえて学会の充実と発展の方向を明らかにしていく仕事に結びつけられることを願っています。

最後になりましたが、学会員の諸先生がたのご指導とご協力の程宜しく申し上げます。

近畿学校保健学会名誉会員

(平成4年6月現在)

安藤 格 伊東 祐一 今井 英夫 岩田 正俊 小沢 忠治
川畑 愛義 黒田 健雄 小出 陽造 佐守 信男 高島 雅行
藤井 義顕 圓山 一郎 山本 勝朗

平成4・5年度近畿学校保健学会評議員

(五十音順 ○印は幹事)

◇滋賀県

○石樽 清司 (滋賀大)
伊藤 昭三 (市立大津公民館晴嵐分館)
植村 良雄 (県医師会)
鶴飼 房子 (養護教諭部会)
川副 茂 (県学校薬剤師部会)
北川 澄子 (大津・打出中)
草野 薫子 (大津市教育委員会)
島田 司巳 (滋賀医大)
中村 清美 (大津・長等小)
○林 正 (滋賀大)
藤居 正博 (県歯科医師会)
村山 綾子 (県立大津商業高)
山口 金治 (県学校薬剤師部会)

板持 紘子 (滋賀大附属中)
上島 弘嗣 (滋賀医大)
鶴飼由美子 (甲賀・佐山小)
大音 晋一 (県薬剤師会)
蒲生 芳子 (長浜市教育委員会)
○木戸 増子 (県教育委員会)
小林 清基 (県医師会学校医部会)
谷川 尚己 (草津・新堂中)
南條 徹 (県医師会)
速水 裕 (県歯科医師会)
萬木由利子 (養護教諭部会)
山岸 司久 (滋賀大)

◇京都府

梅田浩四郎 (府歯科医師会)
○金井 秀子 (京都教育大)
北村 李軒 (武田病院)
小島 廣政 (京都産業大)
酒井 晃 (京都市学校医会)
庄司 博延 (元 京都女子大)
杉浦 守邦 (蘇生会病院)
○瀬戸 進 (大谷大)
妻形八重子 (市教育委員会)
友久 久雄 (京都教育大)
西 祥太郎 (府医師会学校医部会)
日比野 朔郎 (京都府立大)
牧野 節子 (城陽市・今池小)
村上 知生 (府教育庁)
山際 哲夫 (京都教育大)
吉岡 文雄 (神戸女子短大)
米田 幸雄 (京都女子大)

小川 隆三 (元 京都大)
金山 政喜 (府医師会)
木村 静雄 (立命館大学名誉教授)
小西 博喜 (京都工芸繊維大)
嶋田 靖子 (府教育庁)
白滝 忠光 (府学校薬剤師会)
鈴木 實 (府歯科医師会)
忠井 俊明 (京都教育大)
○寺田 光世 (京都教育大)
永田 久紀 (武庫川女子大)
早川 道雄 (府医師会学校医部会)
平野登志子 (華頂短大)
松尾 裕 (府医師会)
○八木 保 (京都大)
山田 良久 (龍谷大)
吉村磯次郎 (京都女子大)

◇大阪府

浅野 宣春 (府学校医会)
阿部 昌宏 (大阪摂南大)
一色 玄 (大阪市立大)
井上 幸子 (府教育委員会)
岩井 浩一 (大阪大)
○上延富久治 (大阪教育大)
大崎 恭 (市学校保健会)
○大山 良徳 (大阪大)
小河 弘之 (大阪教育大)
角道 静枝 (大阪・扇町中)
○上林 久雄 (大阪成蹊女子短大)
楠本久美子 (大阪教育大附高天王寺)
後藤 章 (大阪教育大)
坂本 吉正 (大阪市立大)
白石 龍生 (大阪教育大)
新谷 万里子 (大阪市教育委員会)
進 龍太郎 (元 大阪教育大)
陶山 勝彦 (大阪府学校保健会)
高階 経昭 (府医師会)
玉井 太郎 (府医師会)
辻 立世 (府立千里高)
仲井 正名 (元 大阪教育大)
中神 勝 (大阪府大)
難波 英子 (関西女子短大)
平井 富弘 (大阪大)
藤岡 千秋 (大阪教育大)
古田 肇子 (大阪女子短大)

東 真美 (大阪教育大)
天富美彌子 (大阪教育大)
伊藤 徳三 (大阪女子短大)
井上 忠宏 (府医師会学校医部会)
上野 康夫 (大阪工業大)
鶴飼 大策 (学校歯科医)
大迫 昌三 (大阪市学校薬剤師会)
岡崎 延之 (大阪女子短大)
小野 忠義 (元 大阪女子短大)
川辺 克信 (大阪市天宗保育専門学校)
菊池恵美子 (大阪・北天満小)
小山 健蔵 (大阪教育大)
○後藤 英二 (大阪教育大)
島津 健三 (府医師会)
白木彌一郎 (府学校薬剤師会)
杉山美代子 (大阪市立聾学校)
○須藤 勝見 (大阪教育大)
高折 和男 (大阪教育大)
田中 桂子 (淀川女子高)
玉城 晴孝 (府医師会)
出口 和邦 (大阪府高等学校歯科医会)
中内 正己 (大阪市立高)
中川 八重 (大阪市教育委員会)
花原 節子 (大阪基督教短大)
福本 絹子 (大阪成蹊女子短大)
藤森 弘 (大阪大)
○堀内 康生 (大阪教育大)

本庄 康一 (大阪・矢田北小)
 ○松岡 弘 (大阪教育大)
 南口 公恵 (大阪女子短大)
 三村 寛一 (大阪教育大)
 三好 暢子 (大阪・住吉第1中)
 門奈 丈之 (大阪市大)
 山下 秋二 (大阪大)
 吉田 熙延 (心斎橋健康クラブ)

増田 勉 (四天王寺国際仏教大)
 松嶋 紀子 (大阪教育大)
 美馬 信 (大阪女子短大)
 三村 信子 (大阪・海老江西小)
 森 喜代子 (大阪・開平小)
 柳井 勉 (大阪教育大)
 山本 信弘 (大阪教育大)
 吉田 浩重 (神戸芸術工科大)

◇兵庫県

青山 泰子 (神戸市教育委員会)
 荒木 勉 (兵庫教育大)
 和泉 正人 (学校医)
 内山 三郎 (国際交流センター)
 大橋 郁代 (兵庫県教育委員会)
 荻原 一輝 (荻原整形外科病院)
 家治川 豊 (甲南女子大)
 勝山 信房 (近畿大)
 北口 和美 (西宮市教育委員会)
 倉掛 妙子 (夙川学院短大)
 近藤 文子 (兵庫女子短大)
 島田 照三 (島田クリニック)
 高橋 洋子 (県立八鹿高)
 立石 光代 (県立夢野台高)
 塚本 利之 (兵庫医大)
 中井 久純 (神戸国際大)
 橋崎 弘 (県学校薬剤師会)
 長谷川 ちゆ子 (重春小)
 平瀬 悦子 (武庫川高)
 藤田 大輔 (兵庫医大)
 ○美崎 教正 (神戸大)
 ○南 哲 (神戸大)
 村井 俊郎 (県学校歯科医会)
 山城 正之 (神戸大)
 ○横尾 能範 (神戸大)

明瀬 好子 (神戸・鷹匠中)
 五十嵐 裕子 (神戸大・附属明石中)
 今出 悦子 (西宮・西宮高)
 大江 米次郎 (大阪樟蔭女子短大)
 岡本 靖子 (県立長田高)
 奥田 幸子 (神戸・兵庫商業高)
 ○勝野 真吾 (兵庫教育大)
 川畑 徹朗 (神戸大)
 北山 敏和 (兵庫教育大)
 小泉 直子 (兵庫医大)
 桜井 久恵 (県立川西北陵高)
 ○住野 公昭 (神戸大)
 高橋 裕子 (県立姫路短大)
 田中 洋一 (神戸大)
 出井 梨枝 (神戸・須磨高)
 長野 大 (神戸国際大)
 橋野 静子 (神戸・楠高)
 原田 碩三 (兵庫教育大)
 藤井 美恵子 (神戸大・附属明石小)
 別府 敏枝 (私立仁川学院中高)
 水野 陽子 (県立宝塚高)
 三野 耕 (兵庫教育大)
 百元 三記 (尼崎・園和北幼)
 山名 康雄 (兵庫教育大)
 渡辺 正樹 (兵庫教育大)

◇奈良県

荒地 秀明 (天理大)
 上野 博美 (県教育委員会)
 北村 陽英 (奈良教育大)
 嶋田 良文 (県教育委員会)
 ○竹田 斌郎 (奈良市医師会)
 谷掛 駿介 (奈良市学校医会)
 中川 安治 (県保健主事会)
 西信 元嗣 (奈良医大)
 福島美登里 (奈良・三碓小)
 的場 一晃 (奈良市医師会学校医会)
 矢奥まり子 (県立大宇陀高)
 柳生 善彦 (県吉野保健所)
 山下 節義 (奈良県立医大)
 吉田知也子 (県立郡山高)

有山 雄基 (県医師会)
 ○河瀬 雅夫 (天理大)
 北村 翰男 (県学校薬剤師会)
 杉田 要三 (県教育委員会)
 ○橘 重美 (神戸学院大)
 出口 庄佑 (奈良女子大)
 中牟田 正幸 (奈良教育大)
 福岡 保郎 (県歯科医師会)
 藤田 康子 (県教育委員会)
 森井 博之 (天理大)
 八木 哲 (県学校医部会)
 安田 忠男 (県薬剤師会)
 ○山本 公弘 (奈良女子大)
 和田 清麿 (県教育委員会)

◇和歌山県

○猪尾 和弘 (和歌山大)
 井原 義行 (県高野口保健所)
 笠松 勇次 (和歌山大 名誉教授)
 加藤 弘 (和歌山大)
 川口 吉雄 (県学校歯科医会)
 左海 伸夫 (スミヤ・スポーツ科学センター)
 芝 接子 (印南・印南小)
 清水 修 (県学校保健協議会)
 ○武田真太郎 (和歌山医大)
 辻本 信輝 (県歯科医師会)
 中 俊博 (和歌山大)
 中村 淳一 (県医師会)
 松浦 清 (県薬剤師会)
 松本 健治 (鳥取大)
 宮西 照夫 (和歌山大)
 森 道子 (県教育委員会)

稲田 武彦 (市医師会)
 ○岩本 謙三 (県学校薬剤師会)
 柏井 洋臣 (県学校医会)
 金尾 宏 (県学校薬剤師会)
 木下 裕 (県医師会)
 坂口 弘一 (市学校医会)
 島 新一 (県医師会学校医部会)
 冷水 和雄 (県医師会)
 田中 章二 (県教育委員会)
 虎谷 良雄 (県医師会)
 中村 靖男 (県医師会)
 橋本 勉 (和歌山医大)
 ○松岡 勇二 (和歌山大)
 宮下 和久 (和歌山医大)
 米良 至剛 (新宮市医師会)
 山中 守 (県医師会)

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
2. 会誌その他出版物の刊行
3. 学校保健に関する調査研究
4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものである。
第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受けられる。
第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
3. 監 事 2名
第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
第13条 役員の選出方法は別に定める。
第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
第16条 総会は幹事長が毎年1回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうけるものとする。
第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
第21条 年次学会長は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。

昭和33年6月13日 一部改正
昭和39年5月17日 一部改正
昭和49年9月6日 一部改正
昭和56年7月9日 改正
昭和57年6月8日 改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第13条の規定に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出は、学会活動等を考慮の上、各府県別に当該地区幹事が推薦し、幹事会の承認を得なければならない。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

- (1) 各府県ごとに、会員の選挙によって当該地区の評議員から選出する。
- (2) 選挙権及び被選挙権の有資格者は、前年度までの会費を納入した者とする。
- (3) 各地区別幹事の定数は、当該地区被選挙権者の10分の1（端数切り上げ）に1人を加えた数とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 委員会は、選挙前の適当な時期に各府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人（計6人）で、構成する。
- 3 委員長は、委員会において選出する。
- 4 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 5 委員会に関する庶務は、学会事務所において処理する。

(投票)

第5条 選挙は、各地区別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

- 2 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
- 3 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長及び常任幹事)

第6条 幹事長及び常任幹事は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。

(監事)

第7条 監事は、幹事長が推薦し、幹事会において承認するものとする。

附 則

1. 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわらない役員としてとどまる。
ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
2. 本学会役員の任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成 3 年 6 月15日から施行する。

平成4年秋の関連全国学会・大会案内

学 会 名	開 催 期 日	会 場	事 務 局 ・ 連 絡 先
第39回日本学校保健学会	92年11月21日 ～ 11月22日	名古屋市中小企業振興会館 (名古屋市千種区吹上2丁目6-3)	愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学養護教育教室 T E L 0566-36-3111(内線480・486)
日本小児保健学会総会	92年11月12日 ～ 11月13日	島根県民会館 (松江市殿町158)	出雲市塩冶町223-7 島根県難病研究所 T E L 0853-22-9343
第51回日本公衆衛生学会総会	92年10月21日 ～ 10月23日	東京厚生年金会館他(東京都新宿区新宿5-3-1)	東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都衛生局総務部保健情報課 T E L 03-5321-1111
第8回日本精神衛生学会大会	92年11月6日 ～ 11月7日	大阪府教育会館たかつガーデン(大阪市天王寺区東高津7-11)	千葉縣市川市国府台1-7-3 国立精神・神経センター精神保健研究所 T E L 0473-72-0141 内線1319

平成4年度会費納入について

昭和57年度より学会会則が改正され、会員制が明確に打ち出されております。したがって、年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

平成3年度および平成4年度の会費(各3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って、学会事務局まで納入されますようお願いいたします。